

検査の結果(令和8年2月分)

(単位:人)

(注2)		預託実効線量(注1)				合計
		1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
県北	福島市	11	0	0	0	11
	相馬市	3	0	0	0	3
相双	南相馬市	3	0	0	0	3
	浪江町	1	0	0	0	1
	新地町	2	0	0	0	2
合計		20	0	0	0	20

(注1)「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けるとされる内部被ばく線量について、

成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。

(注2)地域ごとの人数の内訳については、震災時住所をもとに集計したものです。

(震災時住所が県外である場合は、現住所をもとに集計しています。)